

地域コミュニティに関する取組状況について

宇治市では、地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことが、持続的な活気あるまちづくりにつながるとの考えのもと、平成31年3月に「宇治市地域コミュニティ再編計画」を策定し、地域コミュニティの活性化、地域による主体的な集会所運営、集会所の適正配置の3つの目標を定めました。

また、第6次総合計画において、「多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進」をまちづくりの土台に位置付け、地域住民や防災・防犯、福祉などの地域活動団体、NPO、大学等と行政がそれぞれ主体となって連携・協働し、宇治のまち全体で新しいまちづくりを進めるよう取り組んでいます。

1. 地域コミュニティ再編計画の基本方針と目標

【基本方針】

将来を見据えた地域コミュニティの更なる活性化と、再生プランの理念を踏まえた地域による主体的な集会所運営を実現するために、市民とともに、「選択と集中」の考え方のもと、地域への支援施策の拡充を図るとともに、集会所の廃止や複合化、地域団体への無償譲渡などの様々な手法を用い、施設の適正配置を行います。

【目標】

(1) 地域コミュニティの活性化

未来の視点を活かした具体的な支援施策を実施するとともに、地域が必要としている支援を実施します。

(2) 地域による主体的な集会所運営

市民の自主的で活発なコミュニティ活動を促進し、それぞれの地域が主体性を発揮できるよう、再生プランの理念を活かし、地域団体への無償譲渡により、地域の実情に応じた、主体的な集会所運営を支援します。

(3) 集会所の適正配置

宇治市公共施設等総合管理計画に基づき、2046年度(令和28年度)までに、廃止や複合化、地域団体への無償譲渡などにより集会所の総延床面積の20%を削減します。

2. これまでの主な取組状況について（令和7年度11月末時点）

地域ニーズを把握し、それぞれの地域に応じた主体的なコミュニティ活動を促進するため、町内会・自治会との意見交換会を実施

地域コミュニティ活性化意見交換会数（新規のみ）

計画策定後～令和7年度11月末 145団体

（1）地域コミュニティの活性化

① 地域コミュニティ活性化事業補助金（令和3年度～）

地域コミュニティ活性化や地域課題の解決に向けて、先進的かつ自主的な取組を新たに実施する町内会・自治会、NPO、事業者等に対して、最大3年間の支援を実施

【取組内容】

申請主体	内容・連携先
サウスヒルズ町内会	防災をテーマとした多世代交流 連携先：京都文教大学
若森町内会	運動などを通じた高齢者同士の交流と多世代交流 連携先：デイサービスみやび
若葉台自治会	自治会HPやFB、電子回観板の導入を通じたコミュニティづくり 連携先：吉田事務所（株）
なまけもの	マンションの一角を利用した居場所づくり 連携先：朝日プラザ宇治管理組合
新田町内会	ペットのしつけなどを通じたコミュニティ再構築 連携先：認定NPO法人アンビシャス
小山農園	地元でとれた野菜を中心にバランスの取れたコミュニティ食堂 連携先：吹前町内会・京野菜いのうち・山城福祉会・JA

② まちのリビング創出促進事業補助金（令和3年度～）

子育てにやさしいまち実現プロジェクトの一環として、人々に開かれ、自然と人が集う空間を「まちのリビング」と位置付け、公共施設に限らず、民間の店舗や事業所などを「ばしょ」「きっかけ」「つながり」を備えたまちのリビングとして創出・促進する事業に対して支援

民間の店舗や民間集会所、伊勢田ふれあいセンター跡地に開設された「まちのコミュニティスペース『クロス』」など、様々な場所がまちのリビングとしてコミュニティ活動を展開

【補助実績】

年度	展開エリア	補助件数
令和3年度	中宇治	1
令和4年度	中宇治	10
令和5年度	中宇治、木幡・黄檗、小倉	18
令和6年度	木幡・黄檗、小倉	24
令和7年度	全市	34 (※)
計		87

※ 交付決定件数

【取組の広報】

地域活動団体主体の広報に加え、市政だより、宇治市公式LINEなどのSNSや宇治市HPの市民協働ポータルサイト「Kitchen」等により発信



【取組事例】



いどばたけ【中宇治】

ばしょ：畠（空き地活用）

きっかけ：野菜栽培、月1サポートデイ、収穫祭などイベント

つながり：多世代・異業種の普段は交じり合わない人々が
交流するコミュニティ農園に



花おり free スペース【小倉】

ばしょ：店舗のフリースペース（空き店舗活用）

きっかけ：ワークショップ、講座、フォトブース

つながり：花を通じて通りすがりに気軽に立ち寄れる、地域
住民の楽しみの場に



まちのコミュニティスペース『クロス』【伊勢田】

ばしょ：民間のコミュニティスペース（民間施設活用）

きっかけ：絵本・おもちゃなどの広場、夏祭りなどイベント

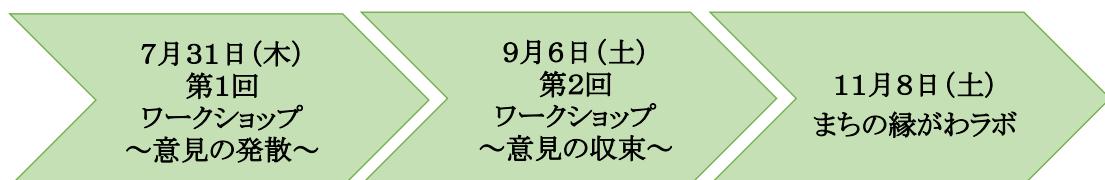
つながり：「あそび」を通じて地域住民が楽しみながら交流
できる場に

③ まちの縁がわ促進事業（令和7年度～）

集会所と公園の一体的活用を図り、地域ニーズや地域課題に応じた新たな集会所などの活用方法をモデル的に実施することで、地域コミュニティの活性化や集会所と公園の利用促進を目的とした取組を実施

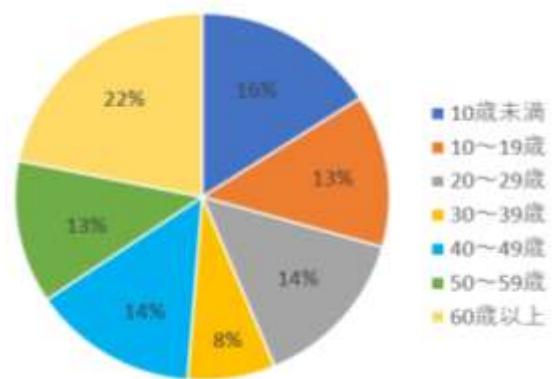
老ノ木集会所・老ノ木児童公園（小倉）

- ・ 地域のニーズを把握するため、「この場所でやってみたいこと」をテーマに地域住民の方々とワークショップを実施
- ・ 一緒に考えたテーマ「防災×人とのつながり」のもと、小倉連合町内会と宇治市の連携イベント「まちの縁がわラボ」を開催



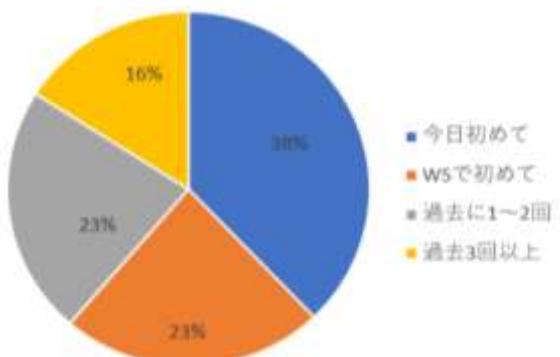
「まちの縁がわラボ」について

【参加者の年齢層】



- ・ 「まちの縁がわラボ」には約150名の方が参加
- ・ 10歳未満から60歳以上まで幅広い世代の方が参加
- ・ ワークショップ、「まちの縁がわラボ」あわせて延べ400名の方に参加いただき、交流から生まれた“縁”が“輪”となる取組となった

【老ノ木集会所・老ノ木児童公園の利用頻度】



- ・ イベント参加者の半数以上 (61%) が、今回の取組を通じて、初めて老ノ木集会所・老ノ木児童公園を利用
- ・ 集会所と公園の一体活用という公共施設の新たな活用方法は、これまで施設を利用されたことがない方々に施設を利用いただく機会となった

六地蔵公会堂・奈良町児童遊園（六地蔵）

- ・ 商店街エリア活性化に向けた取組におけるワークショップに市民協働推進課職員が参加
- ・ 「まちの縁がわ促進事業」モデル実施に向け、ワークショップ参加者との連携による事業実施を検討中

（2）地域による主体的な集会所運営

- ・ 西浦東町内会へ公立集会所を無償譲渡し地域による主体的な集会所運営を通じてコミュニティ活動の拠点として有効活用
- ・ 白川区が公立集会所に替わる施設として、地域のまちづくり活動の拠点であり、地域の避難所となる民間集会所を新設

① 集会所地域移行支援補助金

宇治市から譲渡を受けた集会所及び公立集会所の代替として新設する集会所について、町内会・自治会等が行う改修等の費用を補助



【西浦東集会所】



【白川集会所】

② 民間集会所支援補助金

地域による主体的な集会所運営に向け、民間集会所の改修費や運営費をより一層、支援するため、令和3年度に以下の制度を拡充

- ・ 集会所新設・大規模改修に対するコミュニティセンター助成への宇治市の補助上乗せ

一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成金の
採択があった場合、最大2,000万円を補助

- ・ 民間集会所の維持管理経費に対する補助へ拡充
(拡充前) 光熱水費年間5万円
(拡充後) 維持管理経費(光熱水費、修繕料、火災保険料等) 年間15万円
- ・ 解体撤去費の補助の新設
最大: 500万円 (補助対象上限1,000万円の1/2)



【南部第一公会堂】

耐震改修・バリアフリー改修



【旦椋公会堂】

耐震改修・設備大規模改修

(3) 集会所の適正配置

- ・ 耐震性能に課題がある公立集会所の廃止

年度	集会所名	延床面積
令和3年度	下居集会所	59.56m ²
令和3年度	一ノ坪集会所	69.97m ²
令和3年度	伊勢田西集会所	71.21m ²

- ・ 地域による主体的な集会所運営に向けた無償譲渡及び民間集会所の新設に伴う公立集会所の廃止

年度	集会所名	延床面積
令和2年度	西浦東集会所	49.68m ²
令和4年度	白川集会所	206.28m ²

3. 取組における課題について

(1) 地域コミュニティの活性化

- ・町内会・自治会が単独での取組だけでなく、地域における様々な主体と相互に連携・協働する取組を、市内全域に拡大していく必要がある

(2) 地域による主体的な集会所運営

- ・主体的な集会所運営にあたり、様々な支援策を拡充してきているが、市民の方々に広く知られていない状況もある
- ・宇治市のホームページへの集会所の間取りの掲載や市政だよりでの広報など取り組んでいるものの、公立集会所は周辺地域の方のみが使用できると認識されている方も多い
- ・鍵の管理や使用申込の受付といった公立集会所の管理者職務を負担に感じられている地域もある

(3) 集会所の適正配置

- ・町内会・自治会と議論を重ねながら調整を進めてきたが、町内会・自治会の役員を1年毎に交代されている町内会・自治会にとっては、意思決定しづらい中、具体的で分かり易い説明に努める必要がある

4. 今後の展開について

(1) 地域コミュニティの活性化

- ・地域が抱える課題に対し、地域と協力しながら課題解決につなげていくため、地域活動団体の取り組み相談や伴走支援を行う
- ・「地域コミュニティ活性化事業補助金」や「まちのリビング創出促進事業補助金」など活用される町内会・自治会、N P Oなど地域活動団体のマッチングを行い、地域のつながりを強化する

(2) 地域による主体的な集会所運営

- ・町内会・自治会との意見交換会を積極的に実施するなど、様々な支援策や先行事例について広く周知する
- ・さらなる広報周知や「まちの縁がわ促進事業」など、様々な取組を通じて集会所の利用促進を図る
- ・新たな管理運営方法として、デジタル技術を活用したオンライン予約を検討するなど、集会所管理者の負担軽減を図る

(3) 集会所の適正配置

- ・新たな取組内容を目に見える形で分かりやすく具体的に示し、集会所の積極的な利用促進に取り組みつつ、それでも利用に繋がらない集会所は、廃止や複合化、地域団体への無償譲渡など地域の実情に応じた再編を進める



具体的な取組を推進していくための行動計画を今年度中に策定予定

つながりを育む
未来を育む

令和 7 年度

地域コミュニティ活性化 事業補助金

地域コミュニティ活性化や地域課題の解決に向けて、先進的かつ自主的な取組を新たに実施する町内会・自治会、市民活動団体（NPO、市民グループ等）、事業者等に対して、最大 3 年間の支援をおこないます。

対象事業

- ①地域のつながり強化事業（魅力発信・課題解決に向けた地域のつながりを強化するための取組）
- ②ICT 等を活用した効率化事業（ホームページやアプリ等を活用した効率化のための取組）
 - ★町内会・自治会が申請：他の町内会・自治会もしくは市民活動団体、事業者等との連携が条件
 - ★市民活動団体、事業者等が申請：特定の町内会・自治会との連携が条件

補助金額

3か年度あたりの限度額

限度額	基本額	広域加算
90万円	60万円	30万円

【広域加算】
概ね小学校区の範囲において広域的な取り組みを行う場合

※地域コミュニティを活性化するためには、継続・発展的な取組が必要だと考えているため、

将来的展望を見据えた 3 か年計画を策定し、段階的に事業を実施される団体等への支援をおこないます。

※モデル事業として、広く取組を広報することを目的としているため、概ね中学校区に 1 事業を基本とし、予算の範囲内で決定します。

※未申請の中学校区（R6 年度末時点で東宇治・西宇治・南宇治・広野）での取組を優先して支援します。

町内会活動に ICT を活用して、もっと負担を減らしたい

NPO と地域が協働し、地域課題解決に向けた企画を立ち上げたい

他の町内会・自治会と交流し、地域の魅力を再認識するイベントをおこないたい



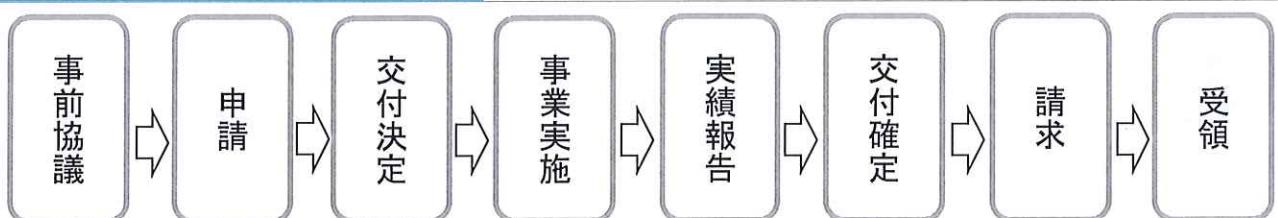
宇治市役所 総務・市民協働部 市民協働推進課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地 TEL 0774-20-8721 (直通)

補助申請の方法

- ・事前相談 事前予約の上、内容や書き方、不明点についてご相談ください。
 - ・受付 令和7年4月10日(木)～令和7年12月17日(水)の間に、申請に必要な書類を揃えて提出してください。
 - ・申請に必要な書類 申請書、3か年計画書、アンケート集計表(全加入世帯アンケート)等
- ※市ホームページからダウンロードもしくは市民協働推進課窓口で配布しております。

補助申請の流れ



※申請後、審査を行います。

※交付決定後、概算交付請求も可能です。

※3か年計画に基づき実施していただきますが、単年度ごとに申請や実績報告等が必要です。

交付決定事例を紹介！

詳しくは市ホームページへ▶



サウスヒルズ町内会まち活グループ
連携先：京都文教大学

「防災に強いまちづくり」を目指して

1年目

- ・自主防災マニュアルチラシを非会員も含めて配布
- ・防災グッズの配布
- ・ホームページの作成

防災に強いまちづくりへの意識変革や町内会の新規加入・再加入の促進を目指す

2年目

- ・「マイ防災マップ」を作成し、会員・非会員に配布
- ・まちあるきイベントの実施

京都文教大学との協働による各種取組を通して防災を観点とした地域の再認識を図る

3年目

- ・サッカークラブ、ラジオ体操インストラクター、市役所各課等様々な主体と協働し、全世代参加型の防災訓練を実施

若森町内会

連携先：デイサービスみやび・戸ノ内町内会

多世代交流が定着している地域を目指して

1年目

- ・ラジオ体操を毎週1回実施
- ・趣味を活かした活動を増やすためのアンケートを実施

地域のデイサービスみやびと連携し、高齢者が気軽に交流できる活動を目指す

2年目

- ・ラジオ体操に加え、セラバンド体操、珈琲を楽しむ会、麻雀教室、ヨガ教室、フリーマーケット等実施

趣味でつながるコミュニティを醸成し多世代交流へコミュニティの拡大を目指す

3年目

- ・子どもを中心とした多世代が楽しめる夏祭りを実施
- ・防災イベントを実施
- ・集会所を活用した趣味でつながる活動を継続実施

宇治市

まちのリビング 創出促進事業

補助金 対象者募集

最大
27万円
補助

補助金の種類

目的

① まちのリビング スポット補助金

補助率と 補助上限額

まちのリビングの創出・促進を
目指すための試行事業を支援

10/10
50,000円
(初回加算5万円)

補助制限

1団体につき最大3回
(初回交付決定日の
翌年度内まで)

② まちのリビング 活動補助金

まちのリビングを継続的に
運営するための事業を支援

1年目	9/10 270,000円
2年目	2/3 200,000円
3年目	1/2 100,000円

1団体につき1事業、最長3年
(2年目以降に不交付となった
場合や申請しない場合は、翌年度
以降の申請はできません。)

詳細は
こちら



お問い合わせ

宇治市 市民協働推進課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地
Tel 0774-20-8721
Mail shiminkyodo@city.uji.kyoto.jp



まちのリビング事例集



「ばしょ」「きっかけ」「つながり」を備え、
『人々に開かれ、自然とひとが集う空間』となったモデル的な活動をご紹介します！

中宇治

いどばたけ



ばしょ 畑(空き地活用)
きっかけ 野菜栽培、月1サポートデイ、収穫祭などのイベント
つながり 多世代・異業種の普段は交じり合わない人々が交流するコミュニティ農園に。

小倉

花おりfreeスペース



ばしょ 店舗のフリースペース(空き店舗活用)
きっかけ ワークショップ、講座、フォトブース
つながり 通りすがりに気軽に立ち寄れる、地域住民の楽しみの場に。



小倉

地元の魅力発見



ばしょ 地域の飲食店
きっかけ 地域の魅力を考えるWS、地元野菜の販売、地域の活動家が講師をするWS
つながり チャレンジの場、新たな活動のきっかけ、地域の魅力を知るきっかけに。



木幡
黄檗

おかや食堂、akasaスペース



ばしょ キッチン、喫茶スペース、フリースペースを備えた1棟
きっかけ 子ども(みんな)食堂、カフェ、マルシェ、ワークショップ
つながり 様々な活動に使われる地域の集いの場に。

小倉

ここいこおぐらのおうち



ばしょ コミュニティセンター
きっかけ みんなで宿題をする、ご飯を食べる、地域新聞作り、ボードゲームや昔遊び
つながり 遊び・学び・食を通じて多世代が自由に集まる放課後の居場所に。

みんなで創ろう
地域の憩いの場

夏休み

ワークショップ

会場

老ノ木集会所・老ノ木児童公園

日時

7月31日(木) 9:00~11:00

「老ノ木集会所・老ノ木児童公園を楽しく使おう！」というテーマでワークショップを開催します。

「あんなことがしたい」「こんなことがしたい」など、自由なご意見大歓迎！楽しい使い方と一緒に考えよう！

ワークショップの他、楽しいイベントも盛りだくさん！お友達やご家族と一緒に夏祭り気分でご参加ください♪

駄菓子屋コーナー

昔ながらの駄菓子が買えます♪
懐かしのあの味をご堪能ください！



その他

京都文教大学地域連携学生プロジェクト「KASANEO」による
タイダイ染め体験や、想い出衣服譲り受け会の他、
ラジオ体操、シャボン玉コーナー、血圧測定コーナー等、など

工作コーナー

オリジナルうちわや切り絵の作成！
夏休みの工作にいかがですか♪
※工作コーナーは参加料（50円～）が必要です



フライングディスクコーナー

フライングディスクを使った
的当てゲームを体験いただけます♪



お客様へのお願い

- ・駐車場はございませんので、ご注意ください。
- ・会場内は禁煙です。ご協力ください。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・雨天時は一部内容を変更いたします。(警報発令時は中止)
- ・イベント風景を撮影し、広報用に使用させていただく場合
がございますので、ご了承ください。

その他

9月6日(土)にも同会場でワークショップを行い、11月8日(土)に開催するイベントの内容を考えます。こちらも是非ご参加ください。

また、ブース出店やイベント運営のご協力等、興味をお持ちの方がおられましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

宇治市市民協働推進課

0774-20-8721

shiminkyodo@city.uji.kyoto.jp

写真はイメージです

みんなで創る
この場所が大好きに！



まちの縁がわ促進事業

小雨決行
荒天中止

秋のワークショップ

令和7年9月6日 土

老ノ木集会所・老ノ木児童公園の楽しい使い方を考えるワークショップを開催します！

みんなのアイディアをカタチにし、みんなで楽しめる場所にしよう♪
ワークショップの他、楽しいイベントも盛りだくさん！
一人でもみんなでも、是非、お気軽にご参加ください♪

※当日は非常に気温が高いことが予想されます。各自で水分補給などを行い、熱中症対策に努めてください。

開催時間
9:00~11:00

老ノ木集会所
老ノ木児童公園

主催：宇治市

協力：NPO法人まちづくりねっと・うじ、北宇治地域包括支援センター
小倉連合町内会、小倉小学校、ちえのわ

イベント情報

【青空ワークショップ】

9時30分ごろから集会所と公園の楽しい使い方を考えるワークショップを行います。
あなたの“アイディア”がカタチに！？
大人からお子さんまで、お気軽にご参加ください



【駄菓子屋さん体験会】※事前申込制

接客やお会計など駄菓子屋さんの体験ができます♪
詳しくは下記までお問い合わせください。
(対象：小学生まで、先着5名限定)
駄菓子の販売も行っておりますので是非ご利用ください



【みんなでラジオ体操】

9時10分ごろから公園にてラジオ体操をします！
1日の始まりにみんなで元気に体操をしよう！



【工作コーナー】※参加料50円

オリジナルのうちわ等が作成できます♪
世界に1枚のうちわで暑さを乗りきろう！



【カフェスペース】

みんなでゲームをしながらおしゃべりしませんか？？
トランプやかるた、オセロなどのボードゲームのほかにも絵本やお菓子もご用意しています！



その他、輪投げやモルック、血圧測定等、
楽しめるイベントもいっぱい♪

注意事項

- 駐車場はございませんので、ご注意ください。
- 会場内は禁煙です。ご協力ください。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 雨天時は一部内容を変更いたします。(警報発令時は中止)
- イベント風景を撮影し、広報用に使用させていただく場合がございますのでご了承ください。

まちの縁がわ
促進事業

人と人との“縁”をつなぐ

まちの縁がわラボ

「縁がわ」とは、建物と庭をつなげる空間。

宇治市では、地域にある建物（集会所）と庭（公園）を一体活用することで、新たな縁（交流）が生まれる「まちの縁がわ」の創出を目指しています。



第1回ワークショップ

令和7年7月31日

テーマ：この場所でやってみたいこと

【ワークショップでたアイディア（一部抜粋）】
ヨガ、カフェ、子ども食堂、ピアガーデン、
スポーツ大会、ランチ会、子どもの習い事、
フリーマーケット、映画の上映会 等々

アイディアの
発散から収束へ



みんなのアイディア
がカタチに！？

第2回ワークショップ

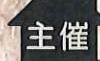
令和7年9月6日

テーマ：11月8日のイベントで何がしたい？

「地域防災」の重要性や「地域や世代間のつながり」を
求める声が多く、「防災×人とのつながり」を
テーマとしたイベントを実施することになりました！

//小倉連合町内会 防災学習会のすぐあと//

2025 sat. 13:00-15:00
11/8 老ノ木集会所
老ノ木児童公園



主催 小倉連合町内会、宇治市



NPO法人まちづくりねっと・うじ、北宇治地域包括支援センター、小倉小学校、ちえのわ、
西村防災設備株式会社、mococo、Hass、げっぽ食堂、宇治市未来キャンパス

SHOP 出店一覧

1 駄菓子屋さん体験会

※一部事前申込

ちえのわ

駄菓子は立派な防災食ってご存知ですか？

今食べる用に、もしもの時の備え用に、懐かしのあの味はいかがですか。

また、接客やお会計など、一日、駄菓子屋さんになれる体験ができます♪

申し込みは、下記事項を確認いただいた上で、表面の問い合わせ先へご連絡ください。

対象：小学生まで、先着5名限定



3 卓球バレー

宇治市
未来キャンパス

「卓球バレー」とは、台を囲み座ってできる新感覚のユニバーサルスポーツです！卓球経験がなくても、バレーボール経験がなくても、運動が苦手な方でも大丈夫！

みんなで楽しみながら適度な運動ができ、災害時に必要とされる「集中力」・「判断力」・

「反射神経」を養います！

宇治市未来キャンパスの学生たちと一緒にプレイしよう！



4 フリーマーケット

げっぽ食堂

地域の子どもたちに温かい食事と居場所を提供する、子ども食堂の開設を目指す学生によるフリーマーケット！！

売上は子ども食堂の活動費として寄付されます。

子ども食堂は災害時に防災拠点として活躍することもあります。

ここでのお買い物は、子どもたちの健やかな成長を支える社会貢献活動にも繋がります♪

「物を大切にする心」と「子どもたちを育む心」を一つにするこの活動に、是非、ご協力ください♪



注意事項

- 駐車場はございませんので、ご注意ください。
- 公園内北側に駐輪場を設置しています。自転車でお越しの場合は、そちらへ駐輪してください。
- 会場内は禁煙です。ご協力ください。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 雨天時は一部内容を変更いたします。(警報発令時は中止)
- イベント風景を撮影し、広報用に使用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- 【小倉連合町内会の皆様へ】当日午前10時より町内会の防災学習会が開催されますので、あわせてご参加ください。

2 もしかじ体験会

※要事前申込

西村防災設備
株式会社

「もしも家で火事が起きたら…」

そんな万が一の事態について、楽しく学べる話題沸騰中のボードゲーム「もしかじ」を体験いただけます！

申し込みは、下記事項を確認いただいた上で、表面の問い合わせ先へご連絡ください。

対象：小学4年生以上推奨

※年長～小学3年生であれば保護者の方と一緒にプレイできます！

★2部制で各10組限定 (①13:00～13:40 ②14:00～14:40)



5 交流カフェ

mococo

今年3月 小倉にオープンした洋菓子のテイクアウト専門店！

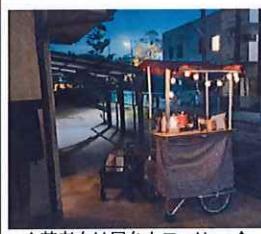
からだにやさしい素材にこだわった、グルテンフリーの米粉シフォンやマフィン等を販売いたします♪



若者向け
屋台カフェHass

試飲用のコーヒーをお配りいたします♪普段は小倉で13～25歳の若者向けに無料でコーヒーやおにぎりを配っています。

“若者の息抜き場所”として不定期でコンビニ前等の街中に出店中！是非、ご利用ください♪



カフェスペースでは他にも...

北宇治地域
包括支援センター

血圧測定

NPO法人
まちづくりねっと・うじ

つながりづくり相談会

なども行います♪

顔の見える関係性作りは地域防災の第一歩！

のんびり、ゆったり、お菓子やコーヒーを片手に色々な方との交流をお楽しみください♪

老ノ木集会所・老ノ木児童公園 まちの縁がわ促進事業 第1回ワークショップ

令和7年7月31日(木) 9:00~11:00



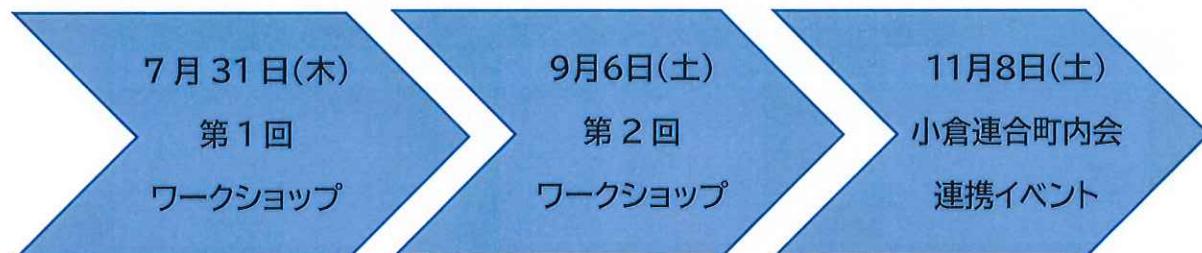
宇治市では、地域課題やニーズを把握しながら、集会所(内)と公園(外)の一体活用を図り、公共施設の活用方法を提示することで、地域コミュニティの活性化・集会所と公園の利用促進を目指す「まちの縁がわ促進事業」を行っております。



令和7年度はモデル事業として、11月8日に老ノ木集会所・老ノ木児童公園において小倉連合町内会との連携イベントを行う予定で、11月8日のイベントに向け、7月31日に近隣住民の方々と老ノ木集会所・老ノ木児童公園の新しい使い方を考えるワークショップを開催しました。

なお、ワークショップは全2回予定しており、参加者の方が楽しみながら考えられるイベント要素を含んだ参加型のものにしています。

【第1回ワークショップの様子】



1回目の今回は、「NPO法人まちづくりねっと・うじ」、「北宇治地域包括支援センター」、「京都文教大学」等、老ノ木地域周辺で活躍されている方々の協力を得て開催し、参加者が楽しめる体験型イベントもたくさん実施しました！イベントの様子は以下のとおりです。





暑い中ではありましたが、子どもから大人まで幅広い世代の方々約150名にご参加いただきました！

ワークショップのテーマは『この場所でやってみたいこと～「体験」がみんなの「未来」を創る～』。「花火」や「水遊び」、「子どもの習い事」、「ランチ会」等、参加者の方々に思い思いのアイディアを書いてもらいました。ワークショップの様子は以下のとおりです。



【ワークショップででたアイディア（一部抜粋）】

ダンス、映画の上映会、子ども食堂、花火、盆踊り、ビアガーデン、スイカ割り、水遊び、スポーツ大会、ヨガ、カフェ、適塩教室、フリーマーケット、アイスクリーム作り、勉強を教えてもらいたい、子どもの習い事、ランチ会、ピクニック 等々

第2回ワークショップは9月6日(土)に開催いたします。みんなの“アイディア”を“カタチ”にできるように、近隣住民の方々と協力して取り組んでまいります。

老ノ木集会所・老ノ木児童公園 まちの縁がわ促進事業 第2回ワークショップ

令和7年9月6日(土) 9:00~11:00



宇治市では、地域課題やニーズを把握しながら、集会所(内)と公園(外)の一体活用を図り、公共施設の活用方法を提示することで、地域コミュニティの活性化・集会所と公園の利用促進を目指す「まちの縁がわ促進事業」を行っております。

令和7年度はモデル事業として、11月8日に老ノ木集会所・老ノ木児童公園において小倉連合町内会との連携イベントを行う予定で、11月8日のイベントに向け、9月6日に近隣住民の方々と老ノ木集会所・老ノ木児童公園の新しい使い方を考えるワークショップを開催しました。

なお、本ワークショップは2回目で、初回は7月31日に同会場で実施いたしました。



【第2回ワークショップの様子】



第1回のワークショップは「老ノ木集会所・老ノ木児童公園でやってみたいこと」をテーマに、自由に回答いただく「意見発散の場」。第2回の今回は、老ノ木地域周辺で活躍されている、小倉連合町内会 野川会長、北宇治地域包括支援センター 森下センター長、小倉小学校 荒井 CS コーディネーターをお招きし、イベント参加者の方々と一緒に、「11月8日のイベントで何がしたいか」という具体的なテーマ設定のもと、「意見収束の場」として、参加者みんなで具体的なイベントを考えました。





【ワークショップ参加者との記念写真】

ワークショップには幅広い世代の方が参加され、「みんなでお菓子を食べたい」や「みんなでたこ焼き・焼きそばを作りたい」といった“食”に関する意見や、「鬼ごっこ」や「フォークダンス」といった、“体験型のイベント”に関する意見もあがる等、活発な議論が繰り広げられました！

様々な意見の中でも、共通して「地域や世代間の繋がり」が求められており、「繋がりづくり」の重要性を再認識しました。

11月8日は、この場所が地域の交流空間となり、新たな縁が生まれる、「まちの縁がわ」になるためのキッカケになるよう、取り組んでまいります。

老ノ木地域周辺にお住まいの皆様、お楽しみに♪

ワークショップのほかにも、「NPO 法人まちづくりねっと・うじ」、「北宇治地域包括支援センター」、「小倉連合町内会」、「小倉小学校」等、老ノ木地域周辺で活躍されている方々の協力を得て参加者が楽しめる体験型イベントもたくさん実施し、子どもから大人まで幅広い世代の方々、約100名にご参加いただきました！

当日の様子は以下のとおりです。



老ノ木集会所・老ノ木児童公園 まちの縁がわ促進事業 まちの縁がわラボ

令和 7 年 11 月 8 日(土) 13:00~15:00



宇治市では、地域課題やニーズを把握しながら、集会所(内)と公園(外)の一体活用を図り、新たな公共施設の活用方法を提示することで、地域コミュニティの活性化・集会所と公園の利用促進を目指す「まちの縁がわ促進事業」を行っております。

令和 7 年度は老ノ木集会所・老ノ木児童公園を対象として事業を進めており、これまでに、地域のニーズを把握するため、近隣にお住いの皆さんと全 2 回のワークショップを行ってきました。



そして 11 月 8 日(土)に、地域の皆さんと一緒に考えたテーマ「防災×人のつながり」のもと、小倉連合町内会と宇治市の連携イベント「まちの縁がわラボ」を開催いたしました！！

【まちの縁がわラボ 内容】

<p>1 駄菓子屋さん体験会 ※要事前申込</p> <p>駄菓子は立派な防災食ってご存知ですか？ 今食べる用に、もしもの時の備え用に、 慣らしのあの味いかがですか。</p> <p>また、接客やお会計など、一日、駄菓子屋さんになれる体験ができます♪ 申し込みは、下記用紙を確認いただいた上で、表面の問い合わせ先へご連絡ください。 対象：小学生まで、先着 5 名限定</p>	<p>3 卓球バレー 宇治市 未来キャンパス</p> <p>「卓球バレー」とは、台を回み座ってできる新感覚のユーバーサルスポーツです！卓球経験がなくても、バレーボール経験がなくても、運動が苦手な方でも大丈夫！ みんなで楽しみながら適度な運動ができ、災害時に必要となる「集中力」・「判断力」・ 「反射神経」を養います！ 宇治市未来キャンパスの学生たちと一緒にプレイしよう！</p>	<p>5 交流カフェ mococo</p> <p>今年3月 小倉にオープンした洋菓子のティックアウト専門店！ からだにやさしい素材にこだわった、グルテンフリーの米粉シフォンやマフィン等を販売いたします♪</p> <p>↑マフィン↑ ↑米粉シフォン↑</p> <p>若者向け 屋台カフェ Hass</p> <p>試飲用のコーヒーをお配りいたします♪ 普段は小倉で13~25歳の若者向けに無料でコーヒーやおにぎりを配っています。 "若者の息抜き場所"として不定期でコンビニ前等の街中に出店中！ 是非、ご利用ください！</p> <p>↑若者向け屋台カフェ Hass↑</p> <p>カフェスペースでは他にも 北宇治地域 包括支援センター 血圧測定 NPO法人 まちづくりねっと・うじ つながりづくり相談会 なども行います♪</p> <p>隣の見える関係性作りは地域防災の第一歩！ のんびり、ゆったり、お菓子やコーヒーを片手に色々な方との交流をお楽しみください♪</p>
<p>2 もしかじ体験会 ※要事前申込</p> <p>「もしも家で火事が起きたら...」 そんな万が一の事態について、楽しく学べる 話題沸騰中のボードゲーム「もしかじ」を 体験いただけます！ 申し込みは、下記事項を確認いただいた上で、表面の問い合わせ先へご連絡ください。 対象：小学4年生以上推奨 ※年長～小学3年生であれば2人組の方と一緒にプレイできます！ ★2部制で各10回限定 (①13:00~13:40 ②14:00~14:40)</p>	<p>4 フリーマーケット げっぽ食堂</p> <p>地域の子どもたちに温かい食事と居場所を提供する、子ども食堂の開設を目指す学生によるフリーマーケット！！ 売上は子ども食堂の活動費として寄付されます。 子ども食堂は災害時に防災拠点として活躍することもあります。 ここでのお買い物は、子どもたちの健やかな成長を支える社会貢献活動にも繋がります♪ 「物を大切にする心」と「子どもたちを育む心」を一つに するこの活動に、是非、ご協力ください♪</p>	

【当日の様子】

災害に備える為の様々な催しの中で、自然と会話や交流が広がり、会場の至る所で“**新たなつながり**”が生まれていました。

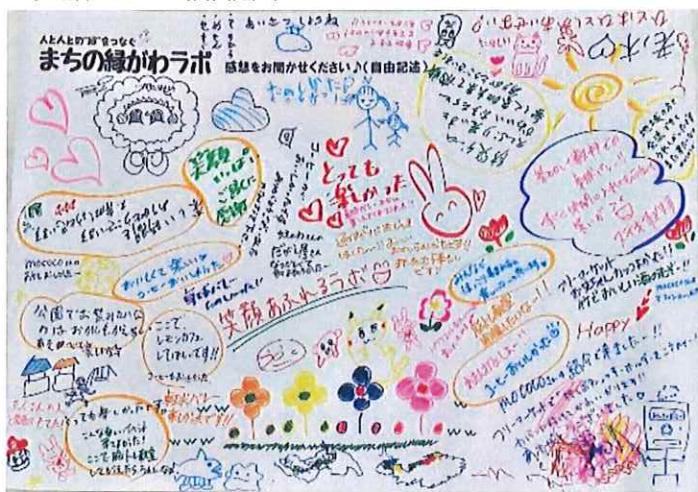


イベントには約150人が参加され、会場の一角に設置していた自由記述の用紙には、イベントの感想や、イベントの発展を願う意見の他、出店者の活動を応援するような内容など、参加者から様々なコメントをいただきました♪

【参加者のコメント(一部抜粋)】

- ・みんなでほっこり集まれると楽しいな~と思います♪
- ・通りすがりにお邪魔しました~!! おいしいお菓子嬉しかつたです。またあつたら来たいです!!
- ・参加して数秒で卓球バレー!! すぐに仲間に入れてもらえてステキすぎます!!
- ・防災ゲーム、久しぶりに若い方とかわいいお子さんたちと楽しく参加できました。
- ・ここでレモンカフェもしてほしいです!!
- ・コーヒーが美味しかったです。頑張ってください。

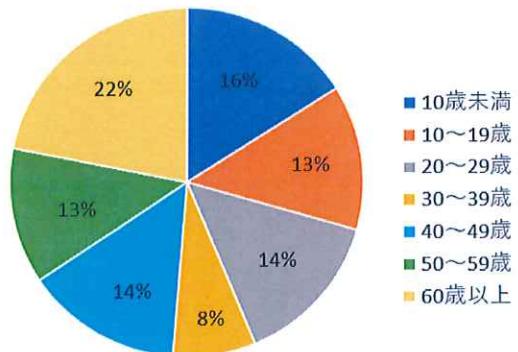
«参加者のコメント(自由記述)»



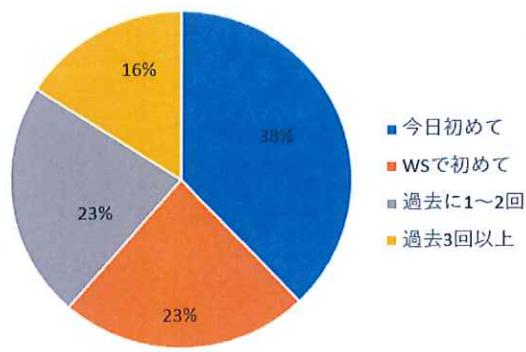
参加者を年齢別に見ると、10歳未満が16%、10代が13%、20代が14%、30代が8%、40代が14%、50代が13%、60歳以上が22%と、幅広い世代の方に参加いただいており、地域のニーズにもあった「世代間のつながりづくり」に貢献することができました。

また、イベント参加者の半数以上(61%)が、本事業(全2回のワークショップおよび、まちの縁がわラボ)を通じて、初めて老ノ木集会所・老ノ木児童公園を利用されたとのことでした。集会所と公園の一体活用という公共施設の新たな活用方法は、これまでに施設を利用されたことが無かった方々が施設を知るキッカケにもなっています。

«参加者の年齢層»



«老ノ木集会所・老ノ木児童公園の利用頻度»



また、当イベントはNPO法人まちづくりねっと・うじ、北宇治地域包括支援センター、小倉小学校、ちえのわ、西村防災設備株式会社、mococo、Hass、げっぽ食堂、宇治市未来キャンパスなど、様々な方に協力いただくことで実現しました。協力いただいた皆様からは、「今回の新しい出会いを大切にして地域を盛り上げたい」、「ステキな出会いと経験をさせていただいた」、「今回つながったご縁を大切にしていきたい」といった感想をいただいております。

今後、まちの縁がわ促進事業を通じてつながった様々な“縁”が“輪”となり、この場所が地域の憩いの場・集いの場となっていくよう、皆様と取り組んでいきたいと考えております。

«運営に協力いただいた皆様と記念撮影»



宇治市集会所地域移行支援補助金

令和5年4月改訂

宇治市地域コミュニティ再編計画の策定に伴い、平成31年4月より「集会所地域移行支援補助金」を創設しました。

地域の自主的で活発なコミュニティ活動を促進し、それぞれの地域が主体性を發揮することによる地域コミュニティの更なる活性化に向け、補助制度をご活用ください。

申請前（事業開始前）に市民協働推進課と協議をしてください。

対象となる集会所

以下①または②のいずれかの集会所が対象となります。

- ①市から譲渡を受けた集会所（元公立集会所）であること
- ②公立集会所の代替としてあらかじめ市が新設の計画を認めた民間集会所

＜その他共通の要件＞

- 申請団体が自らの負担と責任において管理及び運営を行う、又は行う見込みのあること
- 主として地域コミュニティ活動に使用する、又は使用する見込みのあること
- 所有関係、賃借関係等が明らかであること

補助事業の種類

A) 改修等（対象例は裏面に記載）

- 改良や修繕、増築を行うとき
- 集会所に必要な備品を購入するとき
- 地域コミュニティに係る活動に必要な備品を購入するとき
- 運営管理に必要な消耗品等を購入するとき

補助率 10/10

補助限度額 250万円

※事業費が10万円以上のものが対象です

B) 登記手続き

- 集会所の表題登記を行うとき
- 所有権の保存の登記を行うとき
- 所有権の移転の登記を行うとき

補助率 10/10

補助限度額 30万円

※ A) について

- ・ 集会所毎に、複数の年度に分けて申請が可能ですが、申請は年度中1回限りです。
- ・ 複数の年度に分けて申請される場合でも、1つの事業は年度内に完了してください。
- ・ 複数の年度に分けて申請される場合でも、補助金の合計限度額は250万円です。
- ・ 譲渡を受けた日または市が計画を認めた日から申請できます。ただし、申請期限はその日の翌年度から3年後の年度末までとなります。（例：令和2年4月1日譲渡⇒令和5年度末まで）

※ B) について

- ・ 集会所毎に、申請は1回限りです。

※ A, B 共通

- ・ 個人や特定の団体が占有するものや集会所内で使用者を限定するもの、特定の団体や個人の利益につながるもの、集会所以外で使用するものは対象外です。

宇治市役所 総務・市民協働部 市民協働推進課

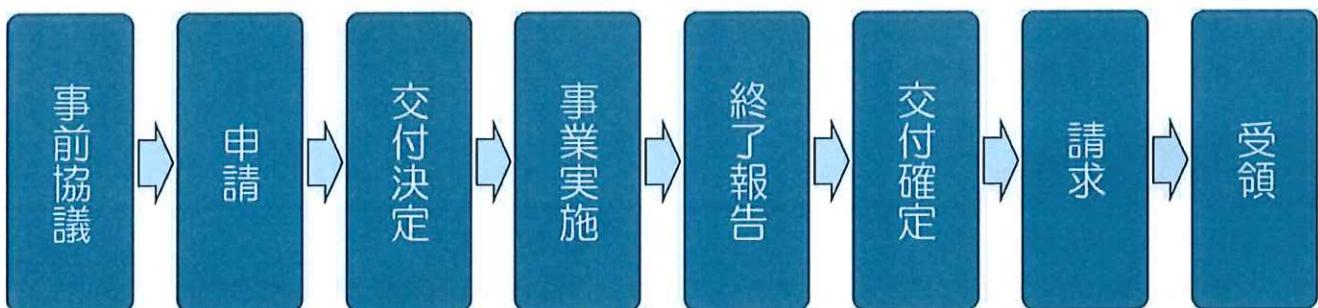
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

TEL:0774-22-3141(代表) 内線 2202・2203 E-mail: community@city.uji.kyoto.jp

補助申請の方法

- 受付 市民協働推進課（市役所本庁舎3階）
- 申請時期 補助金の交付を受けようとする事業の開始前（事前協議必須）
※ 事業は申請年度と同年度内（4月から翌3月まで）に終える必要あり
- 申請者 対象となる集会所を管理運営する認可地縁団体等（町内会・自治会）
※ 認可地縁団体⇒地方自治法の規定により市から認可を受けた町内会・自治会
- 申請に必要な書類 事前協議時に案内

補助申請の流れ



A) 改修等の事業の対象例

改良や修繕、増築を行うとき	集会所に必要な備品を購入するとき
○ 和室のフローリング化	○ 長机・和机（キャスター付き）
○ トイレの洋式化	○ ホワイトボード・黒板
○ システムキッチンへの変更	○ ガスコンロ・IHコンロ
○ エアコンの整備	○ 温水暖房便座
○ 床暖房の整備	○ 表看板（表札）
○ 土地の造成（②の集会所のみ）	○ 消火器
× 太陽光発電設備の設置	○ 倉庫
× 駐車場・駐輪場の整備	
地域コミュニティに係る活動に必要な集会所で使用する備品を購入するとき	運営管理に必要な消耗品等を購入するとき <上限30万円>
○ 冷蔵庫、テレビ	○ 湯茶用品（湯呑、急須等）
○ 映像機器（プロジェクター等）	○ 掃除用品（バケツ、ほうき等）
○ 音響機器（スピーカー等）	○ 座布団・スリッパ
○ ピアノ	○ 樹木の剪定・伐採、草刈
× 縁日、お祭り用品（景品、くじ、うちわ等）	○ 清掃費用（エアコンクリーニング等）
× 手芸用品（毛糸、布等）	× 水道代・電気代・ガス代

宇治市民間集会所支援補助金のご案内

宇治市民間集会所支援補助金は、自らの負担と責任において集会所を管理運営されている町内会・自治会に対し、市が改修費や運営費を補助する制度です。

※宇治市所有の公立集会所は対象ではありません。

【補助金の対象となる集会所の要件】

- ・自治会等が自らの負担と責任において管理及び運営を行う施設
- ・主として地域コミュニティ活動に使用するものであること
- ・建築基準法令等に違反した建築物でないこと
- ・所有関係、貸借関係等が明らかであること
- ・共同住宅等の建築物の一部でないこと



補助申請の方法について

◇ 申請時期

原則として、補助金の交付を受けようとする事業を開始する前に、事前相談のうえ、申請を行ってください。

ただし、「維持管理」については、毎年1月に申請を行ってください。

◇ 申請者

補助金の交付を受けようとする集会所を管理運営されている町内会・自治会の会長名で申請を行ってください。

◇ 申請に必要な書類

申請書等の様式は、市役所本庁3階の市民協働推進課及びホームページにて配布しております。

※原則として、事業終了の報告後に補助金の交付を行いますが、特別な理由がある場合は、事業の着手前または施行中に概算交付を行うこともできます。

※「維持管理」以外は、事業実施年度内の事業完了かつ、完了から一か月以内の事業終了報告が必要です。

宇治市役所 市民協働推進課（庁舎3階）

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL: 0774-22-3141 (代表)

community@city.uji.kyoto.jp

補助メニュー

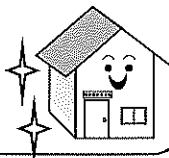
A. 新築

内容：新しく建てるとき

補助率：1/2

補助限度額：500万円

申請時期：事業着手前



B. 建て替え又は改修

内容：建て替えや修繕等を行うとき

補助率：1/2

補助限度額：500万円

申請時期：事業着手前

修繕の例：天井の雨漏、主たる部屋のエアコンの整備、和室のフローリング化等

C. 公共下水道接続

内容：公共下水道への接続及び接続

に伴う改修

補助率：2/3

補助限度額：150万円

申請時期：事業着手前

E. 耐震診断

内容：耐震性を診断するとき

補助率：2/3

補助限度額：100万円

申請時期：事業着手前

対象集会所：昭和56年5月31日以前に着工された集会所

F. 解体撤去

内容：建て替え及び滅失するとき

補助率：1/2

補助限度額：500万円

申請時期：事業着手前

D. 耐震改修

内容：耐震補強工事をするとき

補助率：2/3

補助限度額：300万円（※）

申請時期：事業着手前

対象集会所：耐震診断の結果、倒壊の可能性もしくは危険性があると判断された集会所

※総事業費が450万円を超える場合はBの補助金を併用することができます。

G. 維持管理

内容：光熱水費に加え、消耗品、

火災保険料等の維持管理費

補助率：10/10

補助限度額：15万円

申請時期：補助対象期間の翌年の1月31日まで

補助対象期間：毎年1月1日～12月31日に支払った分

※補助金の交付(F・Gを除く)を受けた集会所は、以後も集会所として使用していただく必要があります。補助事業に応じて定められた期間内に集会所として使用しなくなった場合、補助金を返還いただることになります。

※E・Gを除き、総事業費10万円以上の事業が対象となります。